



平成17年(2005年)
10/20
第1086号

発行：小平市
編集：都市経営部
秘書広報課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)1211(代表)

市報 こだいら

人口と世帯数

平成17年10月1日現在		
◎住民基本台帳登録数		前月比
男	88,154人	5人増
女	88,525人	5人減
計	176,679人	増減なし
世帯数	77,971世帯	20世帯減
◎外国人登録数		4,039人

小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> 電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222

みなさんとの協働で 身近な地域からまちの美化を 違反広告物除去活動を募集

電柱やガードレール、街路樹などに取り付けられているのは、はり紙、はり札、立て看板などの違反広告物は、通行の妨げになったり、ま

ちの美観を損ねるなど、市民の生活環境にとって悪影響を及ぼしています。市では、道路パトロールにより除去していますが、すぐに新たな違反広告物が取り付けられてしまい、行政のみでの対応では限界があるのが実情です。

そこで、市民の皆さんにもご協力いただきたく考え、違反広告物除去活動員を募集します。市民の皆さんと市が協働で違反広告物を除去することにより、美しい景観を守り、安全で快適なまちづくりの一環とすることを目的としています。

市内の違反広告物の除去について関心のある皆さんのご応募をお待ちしています。
応募資格 市内在住・在勤・在学、18歳以上の方で、2人以上のグループを構成し、ボランティアとして継続的に活動できる方
市が行う講習会を受講後、活動員として委任し、身分証と腕章、活動に必要な用具をお渡しします。

「困ります！自転車置きざり、知らんぷり」を統一標語に、都内一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施されます。自転車利用のマナーを再



平日準夜応急診療所を ご利用ください

平日準夜応急診療所の看板が新設され、夜の来所時にひと目で場所が確認できるようになりました。皆さんの安心のために、市はこれからも努力していきます。
ところ 健康センター（学園東町一丁目19番12号）
☎042(346)3706
診療時間 月曜～土曜日（祝日、年末年始を除く）
午後7時30分～10時30分
（受付は10時15分まで）
診療科目 小児科、内科

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

10月22日(土)～31日(月)

応募方法 グループの代表者を定め、登録申請書に必要事項を記入のうえ、みちづくり課（市役所4階）へ登録申請書は、みちづくり課、公民館、図書館、地域センター、東部・西部出張所、市民総合体育館にあります。
問合せ みちづくり課 ☎042(346)9824

小平市民を対象に、市内の都営住宅の入居者を募集します。
募集する住宅 世帯向（一般募集住宅）：4戸
3人以上の世帯向住宅の入居登録者を募集します。
主な申込資格 次の①～④のすべてに当てはまる方
①市内に居住する成年者（外国人登録者を含む）
②同居親族がいること
③世帯の所得が定められた基準内であること
④住宅に困っていること
詳しくは「募集案内」をご覧ください。

都営住宅の申込書を配布
東京都全域の都営住宅の募集です。
募集する住宅
世帯向（一般募集住宅）
定期使用住宅（若年ファミリー向）
定期使用住宅（多子世帯向）
若年ファミリー向

申請書募集パンフレット
配布 11月1日(火)～10日(木)の午前8時30分から午後5時まで
市役所1階市民課(東部・西部出張所、動く市役所、土曜・日曜を除く)。
ただし、市民課では11月5日(土)の午前8時30分～午後0時15分も配布します。
都庁案内所、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター
土曜・日曜を除く。ただし、都庁第一庁舎1階東京観光情報センターと東京都住宅供給公社募集センターでは、11月3日(木)・祝日(土)・6日(日)の午前9時30分～午後5時も配布します。
東京都住宅供給公社ホームページ (<http://www.tokousya.or.jp>) から、
11月1日(火)の午前9時から10日(木)の午後6時

秋の火災予防運動
声かけよう 家族みんなで「火の用心」
11月9日(水)～15日(火)
第二部 防火講演会：稲川淳二さん(デザイナー・タレント)の「天災・人災・火災・救災」(午後2時30分から)
費用 無料
内容 第一部 火災予防業務協力者表彰式(午後1時30分から)
第二部 防火講演会(午後2時30分から)
満席の場合は入場をお断りすることがあります。
問合せ 小平消防署予防課 ☎042(341)0119
募集センター 11月1日(火)から10日(木)までは ☎(0570)010810、
11月11日(金)以降は ☎03(3498)8894(代表)
土曜・日曜、祝日を除く。

区域内に放置された自転車などの撤去を行っています。昨年度は、撤去した自転車などは約1万1千4百台で、撤去した自転車などに要した費用は約5千万円(1台当たり約4千3百円)でした。
この期間中は、放置自転車問題を広く市民に訴えるとともに、放置自転車・バイクの撤去を強化します。また、小平交通安全協会の協力を得て、駅周辺での指導チラシの配布を行い、駐車場の利用を呼びかけます。
花小金井駅：10月24日(月)
新小平駅：10月26日(水)
小平駅：10月28日(金)
いずれも時間は、午前7時30分から8時30分まで。安全で住みよい街づくりのため、市民の皆さんのご協力をお願いします。
問合せ 交通対策課 ☎042(346)9549

利用の際は、係員の指示に従ってください。
指導・撤去を強化します
この期間中は、放置自転車問題を広く市民に訴えるとともに、放置自転車・バイクの撤去を強化します。また、小平交通安全協会の協力を得て、駅周辺での指導チラシの配布を行い、駐車場の利用を呼びかけます。
花小金井駅：10月24日(月)
新小平駅：10月26日(水)
小平駅：10月28日(金)
いずれも時間は、午前7時30分から8時30分まで。安全で住みよい街づくりのため、市民の皆さんのご協力をお願いします。
問合せ 交通対策課 ☎042(346)9549